

会議の名称	正副委員長会議	開催月日・令和6年6月20日 開会時間・午前・午後11時14分 閉会時間・午前・午後11時32分
出席者	野口 佳宏 原 一郎 南谷 清司 豊島 保夫 藤川 貴雄 河崎 周平 安藤 誠 後藤 徹	
欠席者	栗津 明	
傍聴者		
説明のために出席した者	藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課課長補佐 森議会総務課主任	
協議事項	協議事項 ○委員会活動計画書について ○行政視察について ○意見交換会について	

【開会＝午前 11 時 14 分】

野口議長

ただいまから、正副委員長会議を開会いたします。栗津委員長からは欠席の連絡を受けておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の正副委員長会議は、まず委員会活動計画書について協議します。今年度から計画書を策定し、計画書に従って活動していくことになりました。各委員会の策定状況について報告を願います。

南谷清司議員

活動計画書は概ねできているんです。様式がありますのでその様式を埋めたということですけど、所管事項はいいですよ。重点テーマは防災、特に水害に関する事項。これが私と原委員と川柳委員が担当すると。

それからスポーツ振興とまちづくりを河崎副委員長と南谷佳寛委員と山田委員が担当すると。こんなようなテーマで決まっております。

その次、調査方法スケジュールですが、事務事業状況確認は市長室、市民協働部から事情聴取をすると、それで課題を把握するということです。

その次に住民関係団体へ意見聴取をするということですが、地域の防災会や市のスポーツ協会等から意見を聞くと。

あと市民との意見交換会があるんですが、広報広聴委員会でどういう動きなのかちょっと分からないので、これが絡んでくるとは思っていますが、はっきりはしていません。

学識経験者の意見聴取ということですけど、岐阜大学で羽島市の防災でお世話になってる教授、顔は浮かぶんですけど名前を知らないんですが、あの方にお問い合わせすれば何らかの対応を多分していただけるだろうと。

スポーツ振興と健康づくりについては、朝日大学の教授をまだ全然頼んでませんけれど予定をしています。

あと先進事例調査ということで、今度行政視察で行くんですが水害関係は岡山県の総社市、スポーツ振興と健康、まちづくりの方は岡山県の赤磐市を予定して折衝中です。まだ確定はしていません。

市民への報告は他のところと同じで、ホームページに載せるという案ができてます。どこかでホームページに載せるんだと思うんですけど、多分3委員会一緒に載せるんだと思うんですが、載せる日を決めていただければそれまでに完成をさせていただきます。以上です。

豊島議員	今年度の重点テーマとして、民生文教委員会としては病院、給食。給食はハード面とソフト面両方です。それから放課後児童教室等の学校教育の関係です。この大きく3点をテーマとして、所管は誰というのはまだ決めておりません。 調査方法としては、先進の視察とも絡んできますが、市内および市の行政関係は病院、それから給食センター等の現状把握をということで、勉強会をやっていくということです。 先ほどのテーマに沿ったところを視察ということで、先進事例としましては、病院それから先ほどの授業前の教室とか、そういう学校教育関係で、大阪および関西方面ということで。給食というのは、先ほど言いましたハード面というのは、給食センターの建物そのものが、南部の方も、もう耐用年数は、北部の建て替えからの時期的なことをすればそろそろに来ておりますし、ソフト面は給食費とか給食の中身等の話です。いずれにしても、大阪から関西方面ということです。 行くときは一応10月を目途にということで方向を、相手方とのことも絞っていききたいと。 それからこれらと連動しますが、意見交換会について11月の下旬を目途に開きたい。こういうテーマで市民との意見交換会と。この市民意見交換会については、11月発行の議会だよりもにも載せれるし、それから10月の視察から反映できるということで、次の市の方の政策等にもどう意見を取り入れてくれたんやという声にも生かしていけるということから、スケジュールを立てて今進めていくと。計画書は早速事務局と相談して埋めていきます。以上です。
後藤徹議員	委員長お休みなんで、私の方から報告させていただきます。産業建設委員会の活動のテーマとしては大きく三つ。農業、インバウンド、市の活性化ということでサイクリング振興というところを三つのテーマに掲げております。 それらに対して先進事例の調査ということで、視察の方も関東方面中心に今検討中です。 あとはインバウンドに関しての勉強会を、国際交流協会なり、観光協会なりとの勉強会、県のインバウンドの担当者との勉強会等をこちらでも検討中ということで、現在進行中という感じで、いただいとる書式に何か書かれておるといふところはないんですけども、勉強会、先進事例の視察、市民との意見交換会、意見交換会に関しては広報広聴委員会との連携をとって調整をしていく形になると思います。おおよそ以上です。
野口議長	まだ活動計画策定中の委員会は、今定例会中に完成してい

	ただき、議長まで提出するようにお願いをいたします。 次、行政視察についてですが、活動計画の策定済みの委員会は、既に視察時期や視察先が決定しているかもしれませんが、各委員会、今年度の視察先や時期などわかっている範囲で報告願います。
南谷清司議員	総務委員会は日程が 10 月 9 日、10 日、11 日でほぼ固まっています。なぜ固まってるかという、視察先で水害の地域へ行こうと思っているんですが、岡山県総社市が、大変激しい雨で堤防決壊して水害になった倉敷市真備町に隣接してるんですけど、そこは 10 月 11 日にもう決まってしまうので、これ金曜日ですから、水木金と。 というわけで、総社市へ行って水害、もう一つは岡山県の赤磐市へ行ってスポーツとまちづくり、これはまだ調整中で確定していません。それ以外に先ほどの倉敷市の真備町、こういったところに焦点を当てようかなというところで現在調整中です。
豊島議員	日にちと場所まではまだ事務局に折衝していただいておりますが、10 月に行いたい、つまり秋。そこまで方向決めましたので、相手様があることですので先ほどのようなテーマ、病院や給食関係から選びたいということで進めております。季節的なことをいえば、秋ということで、以上です。
野口議長	内容は、病院、給食、あと放課後じゃないけど、そういう関係です。 (「大阪府豊中市です」と呼ぶものあり)
野口議長	関西方面ね。
後藤徹議員	視察先はいくつか案は出てますけどまだ決定には至っていません。関東方面を中心に検討中であります。日程に関しても、秋口を予定して考えております。以上です。
野口議長	まだ、決まっていない委員会は、早めに視察先等をお決めいただきたいと思います。 行政視察についてお願いがあります。行政視察は地方自治法、会議規則のほか、「議員活動に関する申合せ事項」第 20 から「行政視察についての確認事項」により公費にて行う委員会の調査活動であることを理解していただくようお願いします。

	特に「調査事項等について事前勉強会を実施する」「視察終了後代表者は、各委員と検討会を行い、全委員の意見をまとめたうえ、文書で議長に報告」について、12月定例会最終日を目途に市長への提言事項として各委員会で取りまとめていただくようお願いします。 また日程を組む際、気を付けていただきたいことは、議長と副議長の日程が重ならないようお願いします。今回は総務委員会と民生文教委員会ですね。 続いて、研修項目の選定につきましては、基本的に活動計画に従い、各委員の意向を確認のうえ、決定していただきますようお願いいたします。 研修先は、3常任委員会は2泊3日の3カ所視察。議会運営委員会が実施する場合は1泊2日の2カ所視察で計画していただきますようよろしくお願いします。議運はどうする。
藤川議員	まだ話はしていないです、活動計画書もないので。去年と同じテーマで考えています。
野口議長	ハラスメントですね。 次に市民との意見交換会について、テーマ、開催方法、開催時期についてこちらも活動計画書に沿って実施されると思いますが、各常任委員会所管事項で案などありましたら順にお聞きいたします。 これまだ広報広聴委員会で決まってないけど、委員会で何か要望というか、委員会ごとでやるのかっていう。
南谷清司議員	委員会ごとでやるか全体でやるか決まらなないと委員会は動けないということで、それは決めていただければいいんですけど、昨年度委員会ごとで開催したんですよね。 広報広聴委員会の了解を得なきゃいけないとか、打ち合わせしなきゃいけないとか、いろいろ制約があったので。時間がない中で、委員会と委員会が折衝すると大変時間がかかるので、できるだけ各委員会に自由度というかフリーハンドを与えていただけるとスムーズに仕事が進むんじゃないかなということを思いますので、広報広聴委員会でちょっと検討していただけるとありがたいかなと思います。
野口議長	各委員会で決めていくという形で、広報広聴委員会で指図するんじゃないかと。何か他ございますか。 (意見なし)

野口議長	この結果を広報広聴委員長へ報告し、開催について協議するよう報告したいと思います。 総務委員長から話があったけど、活動計画って本定例会中に出して、いつぐらいにホームページに載せる感じ。終わったらすぐですか。
議会総務課長 補佐	できあがっていれば。
野口議長	その他何かございますか。 (意見なし)
野口議長	副議長何か。 (意見なし)
野口議長	では、これにて散会いたします。お疲れ様でした。 【閉会=午前 11 時 32 分】